

events
催し

明治史料館で
ギャラリートークを開催します

明治史料館
055-923-3335

ぬまづの宝 100 選にも選ばれている明治史料館には、沼津の歴史に関する貴重な資料の展示をはじめ、様々な催しが開催されていますので、ぜひ足を運んで下さい。



沼津の偉人や沼津兵学校、沼津郷土史等のテーマについて、資料を鑑賞しながら、気軽に対話を通して沼津の歴史について学んでみませんか。
とき 毎月第2土曜日、11時から30分程度(全11回)
ところ 3・4階展示室
ガイド 館長、学芸員他
観覧料 大人=200円、小・中学生=100円(市内の小・中学生は無料、「しずおかミュージアムパスポート」持参で無料)

※当日、直接会場へどうぞ。
※観覧料は参加ごとにかかります。
※1回のみ参加も可能です。
※日程やテーマなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

ギャラリートークとは
博物館や美術館などに展示してある資料や作品について、ガイド役の人を交えて参加者と対話をする鑑賞活動です。多くの人と一緒に鑑賞することで、新しい発見があるかもしれません。

events
催し

市民文化センターの催し

市民文化センター
055-932-6111
文化振興課
055-934-4812

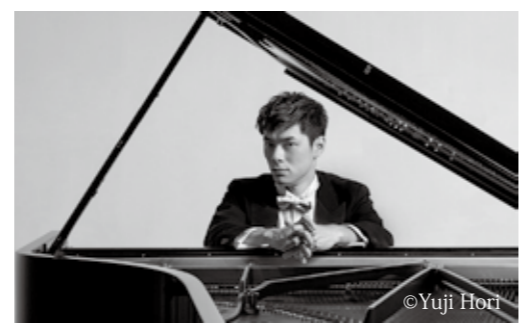
奇想天外なおもちゃの楽隊
ヒネモスが沼津にやってきます

アコーディオンやトイピアノ、ノコギリなど様々な楽器やおもちゃ、ガラクタなどで奏でる楽しい音楽の世界。子供も大人も思わず引き込まれる、不思議な世界へのご招待します。
とき 7月23日(祝)、開演15時
ところ 小ホール
入場料 一般=2,000円、高校生以下=1,000円(全席指定)
※3歳以上有料。2歳以下は保護者1人につき1人ひざ上鑑賞可。ただし、席が必要な場合は有料。
チケット 4月25日(土)から市民文化センターチケットコーナーおよび各プレイガイドで発売



外山啓介 オール・ベートーヴェン
ピアノ・リサイタル
～ベートーヴェン生誕250周年記念～

ベートーヴェンを代表する三大ピアノ・ソナタ「月光」「悲愴」「熱情」と、明朗かつ深遠な「葬送」。誰もが知る名曲と隠れた傑作を、繊細で豊かな音色を奏でるピアニストの外山啓介さんがお贈りします。
とき 8月10日(祝)、開演15時
ところ 小ホール
入場料 一般=4,400円、高校生以下=2,200円(全席指定、未就学児入場不可)
チケット 4月25日(土)から市民文化センターチケットコーナーおよび各プレイガイドで発売



information
お知らせ

危機管理情報を
入手しましょう

危機管理課
055-934-4803

災害時には、個人での情報収集がとても重要です。普段から、危機管理情報を取得できるよう、準備しておきましょう。

沼津市公式防災アプリ

危機管理情報のお知らせや安否確認、防災マップ等、様々な機能を備えています。



沼津市危機管理情報メール

沼津市が把握している危機管理情報・同報無線情報を配信します。市公式ホームページから登録できます。



同報無線自動応答システム

同報無線で放送された緊急情報等を、電話で確認することができます。



危機管理情報ツイッター

市の緊急情報公式アカウントです。地震や台風等の災害情報や緊急情報の速報をお伝えします。



自動応答システム ☎055-955-5255

@kinkyu_numazu

より多くの人に危機管理情報をお届けするために、自動架電システムを導入します

スマホやメールが使えない人のために、避難指示や避難勧告、Jアラート、高温注意情報等の危機管理情報が発令された際に、登録した電話番号に自動で架電するシステムの運用を開始します。
対象 携帯電話やスマホを持っていないまたはメール機能や防災アプリを使用できない人
申請方法 市役所5階危機管理課にある申請書を直接または郵送
受付開始 5月7日(木)
※申請方法等についての詳細は、お問い合わせ下さい。
※電話に出られなくても、着信番号に登録番号からかけ直すと、情報の確認ができます。
※一般的な行政からのお知らせなどの同報無線の内容については架電しません。

information
お知らせ

「備えあれば憂いなし」
地震に備えましょう

まちづくり指導課
055-934-4762

木造住宅の耐震化をさらに促進するために、耐震補強の助成制度が変わりました。地震から命を守るために、今できる備えをしましょう。

市では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化補強工事に対する費用の一部を助成しています。4月1日から補助金申請の手続きを簡略化し、補助限度額を増額しました。該当する木造住宅にお住まいの方は、この機会に専門家の無料診断から始めてみましょう。



- ◆手続きの流れ
- ①専門家の無料診断
耐震診断補強相談士を派遣し、耐震診断を行います。
※事前に昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅であることを確認して下さい。
 - ②補強工事(補強計画含む)の補助金申請
耐震診断後、補助金申請を行い、補助金の交付金決定通知が発行されます。
 - ③補強計画・補強工事
補強計画を作成し、補強工事を行います。
 - ④補助金の振り込み
工事の完了報告書が提出された後、補助金の交付確定通知が発行され、補助金が振り込まれます。

◆補助限度額を増額しました

変更前
補強計画…9万6千円
(高齢者世帯等は14万4千円)
補強工事…80万円
(高齢者世帯等は100万円)

変更後(4月1日から) ↓
補強工事(補強計画含む)…100万円
(高齢者世帯等は120万円)

※以前に補強計画のみ申請した人は、新制度が利用できなくなります。ただし、経過措置として令和2年度に限り、補強工事のみを行う場合でも、旧制度の補助金を利用できます。

※詳細は、お問い合わせ頂くか、市ホームページをご覧ください。